平成３１(2019)年度 事業計画

社会福祉法人 有田つくし福祉会

※年度表記について：平成31年3月時点で5月以降の新元号が未公表のため、本計画では便宜的に全て平成元号で記載する。

基本理念

１、利用者の立場にたち、｢労働｣｢生活｣を通して、一人ひとりの豊かな発達保障と社会的自立をめざします。

２、利用者・その家族の願いにもとづき、生まれ育った地域で生き生きした人生が送れるよう障がい者福祉事業の整備と機能の充実をめざします。

３、地域福祉サービスの拠点として、地域の人々との交流を通して理解と支援の輪を広げ、障がい者福祉の充実をめざします。

４、関係者の総意に基づき民主的な運営・経営を行います。

平成３１年度事業計画

法人運営

法人運営では、ここ数年は国がすすめる社会福祉法人制度改革方針に則り、組織の改変や情報開示の拡大、財務規律強化等に取り組んできた。本年度も引き続き公益に資する法人として地域に貢献するとともに、社会情勢を注視し、障がい当事者や福祉関係者の声の発信に努めていくこととする。

経営面では、平成28年度以降の単年度収支悪化と新事業のための借入金増加等の要因により財務状況は芳しくない。事業拡大による人件費・減価償却費などの増加の一方で、収益が規模相応の水準に上がって来ておらず、制度上の要因もありその傾向は改善されていない。事業の継続と地域への貢献のために財務の健全化は不可欠であり、収益増加と運営合理化による経費節減を必須目標とする。

昨年度は建屋の大幅増築による「カフェ＆ベーカリー・オリーブ（以下「オリーブ」）」の独立及び「有田地域生活支援センターつくし（以下「支援センター」）」の移転を行い、事業規模の拡大と再編を行った。本年度においてはこれらの現行事業の充実に努めていくこととする。

１　評議員会・理事会の開催

評議員会予定(定時) (審議事項)

平成３１年６月下旬 新任期役員選出、平成３０年度事業報告・決算、他

上記のほか必要に応じて臨時評議員会を開催する。

理事会予定 (審議事項)

平成３１年６月初旬 平成３０年度事業報告・決算、他

平成３１年６月下旬 新任期役員による理事長選出

同年１１月 予算補正、中間事業報告、他

平成３２年３月 平成３２年度事業計画・予算　他

上記のほか必要に応じて理事会を開催する。

２　事業の整備

昨年度、日中活動事業について当法人の活動・理念の原点である「つくし共同作業所」（生活介護・就労継続支援B型）、農業を中心とする「早月農園」（就労継続支援B型）、そして店舗型の「オリーブ」（就労継続支援B型）と特色を持った三事業所が揃い、利用者にとっても選択の幅が広がった。

利用者数が定員上限に近くなっている「つくし共同作業所」については、状況を見て定員増を検討する。他の二事業所は定員を割り込んでいる状況であるので利用率向上に努力する。

昨年度拡張移転した「支援センター」（一般・特定・障害児相談支援ほか）は新たに長期入院精神障害者地域移行促進事業を受託し、「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」）」（基幹相談支援センター）を含め総合的に充実させる。

「あっぷるホーム」（共同生活援助・短期入所）、「つくしんぼショート」（日中一時支援）についても、引き続き内容を充実させる。

３　職員の資質・専門性の向上など

当法人の職員は、各種研修への参加と成果の共有、苦情解決制度や事故・ヒヤリハット事例の共有など法人内の機能を有効に活用して、事業の質のさらなる向上に向けて努力する。

職員の研修は事業所単位で研修計画を作成する。本年度もサービス管理責任者及び相談支援専門員の養成に優先的に取り組むほか、虐待防止・人権擁護・防災などに重点的に取り組み、法人内で伝達研修を行う。また定例化している法人独自の職員全体研修を、テーマを決めて年度内に２回実施する。

４　対外活動・その他

地域交流行事の開催（「喫茶早月」「オリーブ秋まつり」、後援会・保護者会と協同しての「つくしバザー」など）や参加（「ふれあい夏まつり」など）を通じて、地域社会との交流をすすめる。

社会福祉法人の地域における公益的取組について、引き続き早月農園を実施拠点にした「高齢者家庭への昼食弁当無料提供事業」を行うとともに、県社協による公益的取組プロジェクト「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協同プロジェクト」にも参画する。

法人の刊行物として「つくしだより」を年間４回程度発行し、家族・関係者・後援会等の支援者・行政・学校・福祉団体等に提供する。  
　インターネット媒体を活用して情報発信を行う。ホームページではつくしだよりの掲載のほか、法人と各事業の概要紹介、財務等の情報開示、就労支援事業の販促などを行う。「オリーブ」と「早月農園」においてはインスタグラムを活用して広い世代に発信を行う。

各事業

１、「つくし共同作業所」（生活介護・就労継続支援Ｂ型：多機能型）

　　　「つくしんぼショート」（併設：日中一時支援）

①事業

生活介護、就労継続支援Ｂ型を多機能型として行う。

また併設事業として有田圏域自治体と契約して日中一時支援を行う。

定員：生活介護８、就労継続支援Ｂ型２５

②支援内容・生産活動

各事業は、基本理念と主となる支援内容を確認した上で、多機能型であるメリットも生かして支援する。

＜生活介護＞

日常生活支援として毎日の体調チェック・体重測定・散歩、定期的に買い物・公共施設利用・ドライブ・足浴・音楽療法・創作的活動など、及び服薬や食事・整容・排泄等の支援を行う。また生産活動（作業：主に企業や農家からの下請け）を就労継続支援B型と別班で行う。またレクリエーションとして旅行や運動会、地域行事参加などを行う。

生活介護メニューとともに、「作業を行って給料を得る」という形態を当事業所の特色として生かしていく。

＜就労継続支援Ｂ型＞

生産活動（作業）を通じて労働の訓練、必要に応じて一般事業所での就労実習（施設外支援）や求職活動支援など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。またレクリエーションとして旅行や運動会、地域行事参加などを行う。

生産活動は、生活介護とは別班で企業・農家からの下請け作業、オリーブのパンの訪問販売、さをり織り、煎餅の製造販売、廃品リサイクルなどを行う。

＜日中一時支援「つくしんぼショート」＞

つくし共同作業所の併設事業として、原則として支援日は作業所本体と共通（土曜日を除く）で支援内容も準ずるが、必要な場合は別途メニューで支援を行う。

③その他

生活介護は法人内で唯一の事業所であるが、現在定員ほぼ一杯となっている。また就労継続支援Ｂ型も昨年度の再編時に定員を減らしたことから利用者数が上限に近くなっており、今後の利用状況の推移を見て必要であれば年度内でも定員増を検討する。

日中一時支援については利用が低迷しているが、あっぷるホーム短期入所とは別に日中利用の社会資源として現状を維持する。

２、「早月農園」（就労継続支援Ｂ型）

①事業

就労継続支援Ｂ型を行う。

定員：就労継続支援Ｂ型２０

②支援内容・生産活動

就労継続支援Ｂ型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じての労働の訓練、必要に応じて一般事業所での就労実習（施設外支援）や求職活動の支援など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援などを行う。

生産活動は、農業に係る作業（野菜・果樹類の栽培、出荷、販売）、加工品製造（農産物を使った自主商品の製造・販売など）、及びパン訪問販売（オリーブのパンを清水地区を含む有田川町圏域で販売）を三本柱に行う。また地域交流行事を兼ねて「喫茶早月」を毎月行うほか、レクリエーションとして旅行や運動会、地域行事参加などを行う。

借受の農地は果樹その他で合計約４．６haと開設当初から約１８倍までになり、就労事業の収益増に貢献している。但し農業は天候や農繁・農閑の波動が大きく（現実に平成３０年は大変な台風被害を蒙った）今後の安定的な作業・収益源のために加工品部門にも一層力を入れることとする。

③その他

農地が広大なことや専門性が必要な作業が有るため、引き続き専任の就労支援事業指導員の複数配置と農繁期の同指導員の季節増員を行い、また農地管理の一部を地元農家に業務委託を行う。

公益的取組の一環として行っている「高齢者家庭への昼食弁当無料提供事業」は、中山間地における活動の一つのモデルとして周知され期待されている。今後も引き続き取り組んでいく。

３、「カフェ＆ベーカリー・オリーブ」（就労継続支援Ｂ型）

①事業

就労継続支援Ｂ型を行う。

定員：就労継続支援Ｂ型２０

②支援内容・生産活動

就労継続支援Ｂ型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じての労働の訓練、必要に応じて一般事業所での就労実習（施設外支援）や求職活動の支援など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援などを行う。またレクリエーションとして旅行や運動会、地域行事参加などを行う。

生産活動は、店舗型の事業所である特色を生かし、パン製造・販売にかかわる一連の作業（パン製造、店頭・カフェ対応、訪問販売準備、一部の訪問販売など）を行う。また支援時間のシフト制、各利用者の技能・技量に応じて機器操作や店頭接客、定期的な課題解決ミーティングなど、一般事業所により近い形態で労働訓練を行う。

③その他

利用状況は、実利用人員ベースで定員上限までにまだ余裕があり、今後の利用率向上に努力する。また法人内で役割を分担する三事業所間でも、利用者の希望や能力等を考慮し必要があれば調整する。

店舗の売上は開設以来１０年間概ね堅調に推移しているが、競合他店も増えている。昨年度は、増築にあわせて店舗美装・会議等にも使える広い個室の設置・無料Wifi提供サービスの開始を、また新たな情報発信としてインスタグラムの開始などを行った。今後も店舗の付加価値の向上に努力していく。

３、「あっぷるホーム」（共同生活援助）

　　　　　　　　　（併設：短期入所）

①事業

共同生活援助（介護サービス包括型）を共同生活住居２棟（男性棟：すまいるホーム、女性棟：あっぷるホーム）で行う。

また併設事業として短期入所を行う。

定員：共同生活援助１２（男性６・女性６）

：短期入所４（男性２・女性２）

②支援内容

支援職員は住居毎に配置する。夜間については、障がいが重度の方も入居していること、発作や体調不良への対応、天災等緊急時の避難などの対応を迅速に行うため、各住居において夜勤で職員を配置する。また看護師を配置して医療連携の体制を維持する。

ホーム職員間や日中活動事業所と情報・課題の共有を円滑にするため、定期的に関係者会議を開催する。

支援内容は、食事や入浴などの生活支援、通院や買い物、休日の余暇支援、クリスマス会や食事会、旅行などの行事を行うほか、法人全体でのレクリエーションとして旅行や運動会を行う。

短期入所は短期長期利用を問わず、需要に対応できるように職員体制を整える。

③その他

共同生活援助については既に入居定員一杯であり、今後の需要への対応が課題である。短期入所は地域の社会資源として利用をいただいているが、利用率自体はまだ低調であり、より一層の利用の促進に努める。

４、「有田地域生活支援センターつくし」（一般・特定・障害児相談支援）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（在宅リハビリテーション推進強化事業：受託）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（長期入院精神障害者地域移行促進事業：受託）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（市町村相談支援事業：受託）

　　　「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」

（基幹相談支援センター等機能強化事業：受託）

①事業

一般・特定・障害児相談支援、和歌山県から受託して在宅リハビリテーション推進強化事業と新たに長期入院精神障害者地域移行促進事業、有田圏域自治体（有田市･湯浅町･広川町･有田川町）から受託して市町村相談支援を「有田地域生活支援センターつくし」として行う。

有田圏域自治体から和歌山県福祉事業団と共同で受託し、基幹相談支援センター等機能強化事業を「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」として行う。

②内容

・一般相談支援として地域移行・定着支援、特定相談支援としてサービス利用のための計画作成、障害児相談支援としてサービス利用計画作成・相談などを行う。

・在宅リハビリテーション推進強化事業として、障がい福祉に係る専門職と契約して一般家庭や施設などへ派遣して以下の活動を行う。

＜巡回相談、訪問による健康診査＞

地域の施設などでの療育相談、学習支援、機能訓練など

在宅での療育相談、健康診査、体調観察、服薬管理、外出支援など

（盲・ろう学校教員、看護師、理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

＜施設支援＞

学校、保育所、障がい福祉事業所などで、職員への助言、技術指導など

（盲・ろう学校教員、理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

・長期入院精神障害者地域移行促進事業として、入院中の精神障害者に対し、関係機関と連携して希望に応じた地域生活が実現できるよう取り組みを進める。

・市町村相談支援として有田圏域における相談支援一般を行う。

・基幹相談支援センター等機能強化事業として、有田圏域の相談支援の拠点として総合的・専門的な相談業務のほか、圏域の体制強化のための取り組みを行う。

本年度もあねっとを中心に、和歌山県福祉事業団「サポートセンターゆい」をはじめ圏域内の相談支援事業所と連携を取り課題に取り組む。

③その他

ここ数年は、それぞれの事業特性・圏域の現状・給付費や受託事業の報酬設定などの事情により、多岐多様にわたる支援センターの業務量に見合う収益を上げることが困難な状況が続いている。内部での経営努力とともに、定額受託となる自治体へも働きかけるなど収支状況の改善をはかっていく。



